

一般質問



あべ 祐美子 議員 (民・改)

産前産後ケアと子育て支援について

1すこやかサポートの今後の展開は。2待機児童数予測を修正する考えは。3認証保育所の入園も保育認定が必要では。4大井町に暫定的に設置される大規模保育園の概要は。5保育士の採用年齢の上限を引き上げない理由は。6認可外保育園に、区の研修への参加呼びかけを。7離婚時に養育支援の取り決めに促す書式の検討状況等は。8寡婦控除みなし適用を児童扶養手当受給家庭に限定する理由は。9プレイパークの増設を。

子ども未来事業部長 1対象の拡大は考えていない。2修正等は子ども・子育て会議で意見聴取し検討する。3入園要件が認可保育園と異なることはやむを得ないと考える。4平成28年4月以降に開設予定で定員200人以上、その他は検討中だ。5特別区人事委員会に年齢要件緩和を働きかけている。6希望があれば、呼びかける。7研究している。8まずは児童扶養手当の受給者を基本と考えている。9検討課題として取り組んでいる。

不登校対策について

1不登校の児童・生徒は何人いるのか。2何らかの居場所に通う子どもの割合は。3適応指導教室等の新規受入が

提供する。5介護休暇の取得促進を企業へ働きかけている。

障害福祉計画について

1入所施設から地域生活への移行率を上げるための施策は。2一般就労への移行は民間事業者と連携を進めては。3放課後等デイサービスの新規開設計画は。4障害者団体の自主活動のため、新たな活動スペースの確保を。5障害者就労の場として中小企業センター喫茶スペースの活用を。健康福祉事業部長 1グループホームを増やすことで、地域移行が進むようめざしていく。2区と就労関係事業所等間の連携を図る。3民間事業所が26年度2か所、27年度1か所開設予定だ。4地域での活動ができるよう情報提供する。5複数事業者から実施は難しいと回答をいただいた。

超高齢化社会への備えと在宅介護支援について

1地域包括ケア推進のため柏市が公開している他職種連携支援ツールの活用を。2区が構想する地域包括ケアとは。3高齢者就労の分野でシルバ人材センターと連携を。4多重介護への支援策は。5介護離職に至らないよう支援を。健康福祉事業部長 1顔の見える関係づくりとともに、在宅介護支援システムの医療機関等への拡大を検討している。2地域の社会資源をネットワーク化し、高齢者を支援していく。3地域包括ケアの枠組みの中で連携がとれるよう取り組む。4家族の要望等を考慮した上で、サービスを

大崎・五反田等のまちづくりについて

1御殿山小学校西側区道について7信号機設置を。4拡幅後もスクールゾーンの運用を。7相互通行の調整を。2大崎駅西口交通広場について7ターミナル使用料は区の歳入となるのか。1空港リムジンバス運行の働きかけを。3ゆうほうと廃止後の活用は。区長 17交通管理者に要望している。1同様の指定になると聞いている。7事業者に働きかける。271使用料やバスの運行先等については協議を進めているところだ。3にぎわいの中心施設としての検討を事業者へ申し入れる。

品川区行政と公共性について



原 浩三 議員 (無所属)

1公共性とは「広く社会一般に利害・影響を持つ特定の集団に限られることなく社会全体に開かれていること、広く一般に利害や正義を有する性質」と辞典に定義されている。どのくらいの区職員が正義感を持ちながら職務を遂行しているのか。2品川区行政が考える、公共・公共性とはどういうことか。3区政・都政・国政、その縦割り社会の中で利益相反が生じた場合、品川区行政はどこに焦点を合わせるのか。4国による統一性が大切か、地方分権がより大切か。また、公共性概念と国家主導型概念は同一上で成立するのか見解を。

品川区行政と区議会について

1議会は行政に対する監視機能を持つことから、行政と議会の機関対立の原則は、制度上必要不可欠なものだ。一部の学者や知識人、区民から議会は自主的な政策決定が無力量、形骸化していると指摘されることがあるが、これらについて行政はどう考えているのか。2多数派集団になると自分が属している集団こそ力があるという概念が働く。この不敗幻想が集団を支配すると、新たな問題が発生したときの対応はおくれ、最善の方法、施策であつても多数意見でなければ否定され、有効な方策はとられなくなる。品川区行政、議会の両輪の見地から、議会内総与党化について見解を。

品川区行政と町会・自治会について

1区民の町会・自治会への加入率はどのくらいか。1加入率はどのくらいが望ましいと考えているか。2区との協働は、町会・自治会から区行政への協力を理解してよいのか。3将来的な条例化とは、どういうことを考えているのか。4協働ということは、区

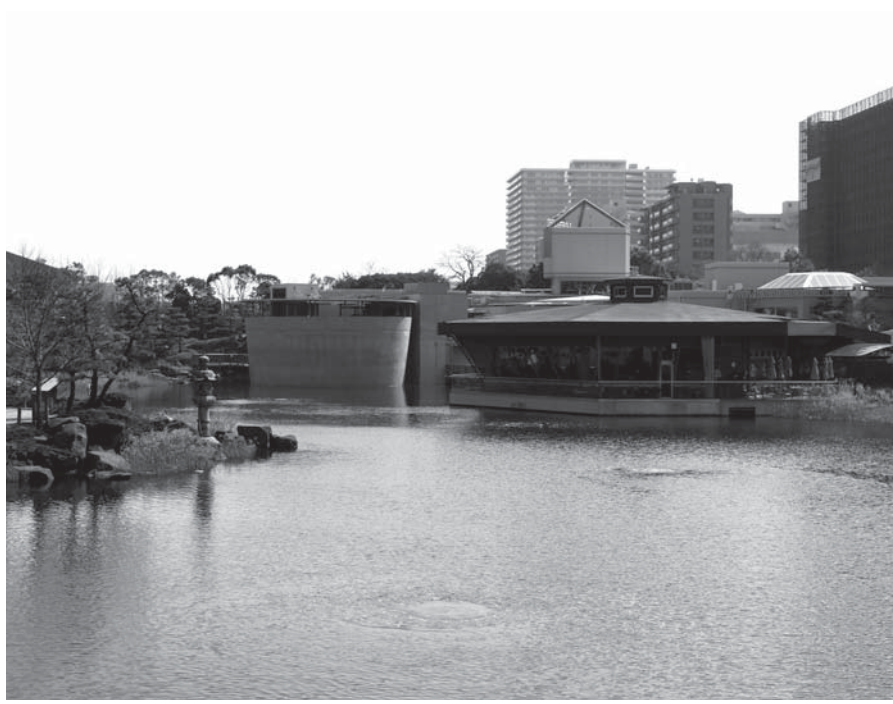
行政と町会・自治会は平等原則のもとなのか。5地縁団体の推進の動きもみられるが、現行の認可条件を改正する考えはあるのか。

地域振興事業部長 17平成26年4月1日現在、約60%だ。1全区民の加入が理想だが、活動がより活発となるよう加入促進に取り組んでいく。24町会・自治会の自主性を尊重し意見を聞きながら、協働によるまちづくりを進めていく。3地域の課題解決のためには、地域全体で支え合う共助や協働が不可欠だ。条例化も視野に、支援の仕組みづくりを検討していく。5地方自治法改正により、町会名義の登記が円滑にできる特例が27年4月から施行となる。不動産を保有する目的を持った町会の法人化を促進していく。

区長 1区政運営の根幹をなすのは職務の遂行を担う職員一人ひとりであり、高い自覚と責任を持って取り組んでいる。234区が行政を執行する際に最も基本となる考えは、地方自治法の「住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自

主的かつ総合的に実施する」ということである。国や都は広域的な行政を進めることが役割であり、立場の違いから見解の相違が出た際には、区民や区のためになるかを常に考え、効果や将来への影響などを考慮し、必要なときは物を申しながら区政を進めていくことが大切だと考えている。

総務部長 1地方自治法では、議会の議決機関や監視機関、意見書の提出など政策形成に関与する役割が定められている。また議会では、多数の議決や審議等が行われ、地域に根差した意見を寄せていただいており、これらを踏まえ区政の執行に努め、区民福祉の向上につなげることが重要と考えている。2集団の意思決定が個人の意思より過激



しながわ区民公園「勝島の海」(勝島3丁目2番)